

(案)

宮行評委第 号
令和5年8月 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会

委員長 堀切川 一男

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 佐藤 健

令和5年度政策評価・施策評価について（答申）

令和5年6月14日付け総政第20号で諮問されたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第1号及び同条第7項の規定に基づき、政策評価部会において調査審議を行った結果を別紙のとおり取りまとめたので、答申します。

令和5年度

政策評価・施策評価について

宮城県行政評価委員会

目 次

I	答申に当たって	1
II	調査審議の方法	1
III	調査審議の結果	2
IV	宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表	5
V	評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見	7

令和5年度政策評価・施策評価について

I 答申に当たって

宮城県では、県民の視点に立った成果重視の県政を推進することを目的として、平成14年4月1日から、「行政活動の評価に関する条例」に基づき行政評価を実施している。

このうち政策評価・施策評価については、県が自ら、施策に設定された目標指標の達成状況、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等を踏まえて政策・施策の成果を評価するとともに、政策・施策における課題と対応方針を示すことになっている。

この県が自ら行う評価の透明性や客観性を確保するため、学識者や有識者で構成される宮城県行政評価委員会に、知事の諮問に応じて、政策評価・施策評価に関する調査審議を行う組織として政策評価部会が置かれている。

当委員会では、今年6月14日に、新・宮城の将来ビジョンの体系に基づく8政策18施策を対象とした県の評価原案「政策評価・施策評価基本票」について、知事から諮問を受けた。

政策評価部会では、6月28日、7月11日及び7月25日の3回にわたって開催された部会において、県の評価原案の妥当性について、専門的な立場や県民の視点から調査審議を行った。調査審議の結果の詳細については後記のとおりである。

当委員会の答申を通じて、県の行政運営の向上が図られ、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる宮城の将来像が確実に実現されることを願っている。

II 調査審議の方法

宮城県行政評価委員会政策評価部会は、県から諮問を受けた令和5年度政策評価・施策評価に関し、県の評価原案である「政策評価・施策評価基本票」に基づき、調査審議を行った。

1 調査審議の対象

令和5年度に諮問を受けた政策評価・施策評価は、新・宮城の将来ビジョンの体系に基づく8政策18施策であり、その全てについて調査審議を行った。

2 調査審議の進め方

当部会では、「新・宮城の将来ビジョン」に係る各基本票の記載内容について、調査審議を実施した。

【政策評価部会の開催状況】

	開催日	議事
第1回	令和5年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・政策評価部会の進め方等について ・令和5年度政策評価・施策評価について ・個別施策に関する審議（ヒアリング） 【対象施策：施策8、施策12、施策17】 ・第2回部会で審議（ヒアリング）を行う施策の選定
第2回	令和5年7月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施策に関する審議（ヒアリング）【対象施策：施策3、施策15】
第3回	令和5年7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度政策評価・施策評価に係る県民意見について ・令和5年度政策評価・施策評価に係る審議について ・令和5年度政策評価・施策評価に係る答申案について

Ⅲ 調査審議の結果

成果の検証を踏まえた評価原案の妥当性について判定（2区分）を行うとともに、それぞれの政策・施策について意見を付した。

1 政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（8政策）】

判定		意見を付した政策数
適切	要検討	○政策
○政策	○政策	

【県の施策評価に対する判定及び意見（18施策）】

判定		意見を付した施策数
適切	要検討	○施策
○施策	○施策	

県の「成果の検証を踏まえた評価原案」に対する判定の区分

適 切：県の評価原案について、「政策・施策目標に対する成果の検証」を踏まえた評価は概ね妥当であると判断されるもの。

要 検 討：県の評価原案について、「政策・施策目標に対する成果の検証」を踏まえた評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの。

2 政策評価・施策評価の判断等に付した主な意見

政策評価・施策評価の判断等に当たり、「成果の検証を踏まえた評価原案」の評価は概ね妥当と判断されるが、一部不十分な点が見られる。

その判断に当たって付した主な意見は次のとおりである。

(1) 目標指標の在り方

目標指標は、政策や施策に期待される成果の発現の状態を客観的に測るための重要なものであるが、これらの指標だけでは成果を十分に把握することが難しい場合もあることから、必要に応じて、指標以外の数値や定性的な成果等も用いながら、より分かりやすい説明に努めるべきである。

さらに、今後に向けては、現行指標の適切性を検証した上で、政策・施策の成果をより正確に把握できる指標への見直しなども検討されたい。

(2) 政策・施策における課題と対応方針について

P D C Aサイクルの一翼を担う政策・施策の評価を、次の実施計画等に反映させるためには、政策・施策で生じた課題を的確に把握するとともに、その解決に向けての効果的な対応方針を示すことが重要であり、特に、進捗に遅れの見られる政策・施策については、その要因や課題を分析し、現在の対応状況や課題の解決に向けた具体的な対応方針を示すことが必要である。

その記載に当たっては、政策評価・施策評価は、県民への説明責任を果たすことが重要な目的の一つであるため、県民に分かりやすい表現となるよう心がけていただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症については、本年5月から5類移行とはなったものの、県内の産業、医療、福祉、教育等の幅広い分野で未だ影響が残っていることから、その影響を的確に把握し、適切に対応していくことを期待する。

(3) 政策・施策目標に対する成果の検証について

成果重視の行政運営を推進するに当たり、行政評価では、県が政策・施策・事

業の実施により、どんな成果を上げたのかを的確に検証することが求められているが、評価の妥当性の判断に必要な成果について、記載内容が不十分と思われる箇所が見受けられた。

施策の評価に当たっては、1年の成果を踏まえた上で、施策に期待される成果を発揮することができたかどうかについて、目標指標の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績等の視点から総合的に分析・評価し、客観的な根拠を用いながら、施策の方向性の体系に沿って評価の理由を具体的に分かりやすく示す必要がある。その上で、政策の評価に当たっては、政策を構成する各施策の評価に加え、施策間を横断する取組の状況や成果も勘案し、政策全体としての総合的な評価の理由を、分かりやすく示すことが必要である。

また、単年度では結果が出にくい政策・施策について、中長期的な視点も入れつつ、県が努力して取り組んでいる内容が県民に伝わりやすく記述することについても工夫されたい。

IV 宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
政策推進の基本方向1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進							
1	全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる	やや遅れている		1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	概ね順調	
				2	宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興	やや遅れている	
				3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	やや遅れている	
2	産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる	概ね順調		4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	やや遅れている	
				5	時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	概ね順調	
政策推進の基本方向2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て							
3	子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる	やや遅れている		6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	やや遅れている	
				7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	概ね順調	
4	社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる	やや遅れている		8	多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成	やや遅れている	
				9	安心して学び続けることができる教育体制の整備	やや遅れている	
政策推進の基本方向3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり							
5	一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる	概ね順調		10	就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進	概ね順調	
				11	文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興	やや遅れている	
6	健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる	概ね順調		12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	やや遅れている	
				13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	概ね順調	
				14	暮らし続けられる安全安心な地域の形成	概ね順調	

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
政策推進の基本方向4 強靱で自然と調和した県土づくり							
7	自然と人間が共存共栄する社会をつくる	概ね順調		15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	概ね順調	
				16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	概ね順調	
8	世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる	概ね順調		17	大規模化・多様化する災害への対策の強化	概ね順調	
				18	生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実	順調	

※ 宮城県行政評価委員会の判定は、県の評価原案の妥当性について「適切」「要検討」の2区分により判定したものである。

V 評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見

政策番号	施策番号	政策〔施策〕名	評価原案	判定	委員会の意見
1	-	全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる	やや遅れている		
	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	概ね順調		
	2	宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興	やや遅れている		
	3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	やや遅れている		
2	-	産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる	概ね順調		
	4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	やや遅れている		
	5	時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	概ね順調		
3	-	子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる	やや遅れている		
	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	やや遅れている		
	7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	概ね順調		
4	-	社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる	やや遅れている		
	8	多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成	やや遅れている		
	9	安心して学び続けることができる教育体制の整備	やや遅れている		

政策番号	施策番号	政策〔施策〕名	評価原案	判定	委員会の意見
5	-	一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる	概ね順調		
	10	就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進	概ね順調		
	11	文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興	やや遅れている		
6	-	健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる	概ね順調		
	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	やや遅れている		
	13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	概ね順調		
	14	暮らし続けられる安全安心な地域の形成	概ね順調		
7	-	自然と人間が共存共栄する社会をつくる	概ね順調		
	15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	概ね順調		
	16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	概ね順調		
8	-	世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる	概ね順調		
	17	大規模化・多様化する災害への対策の強化	概ね順調		
	18	生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実	順調		